

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券事業【物価高騰対応】	①米などの食料品の物価高騰により影響を受ける生活者の負担軽減等を目的としてプレミアム付商品券を発行する。 ②プレミアム分、運営業務委託、発送料、その他事務費 ③プレミアム分5千円×144千人=720,000千円 運営業務委託118,900千円 発送料ほか事務費36,561千円 ④全市民	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯機能付電話機等購入補助事業【物価高騰対応】	①昨今の特殊詐欺被害件数や被害額の増加に対処するため、防犯機能付電話機等の購入に係る費用を補助し機器の導入を促進することで、物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対し、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減を支援する。 ②補助金(負担金、補助及び交付金)、事務費 ③上限10千円×150者(想定)=1,500千円、補助率1/2、印刷製本費等 61千円 ④物価高騰の影響を受ける高齢者(65歳以上)	R7.7	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者等物価高騰対策支援補助事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者等の負担緩和や省エネの取組み、中小企業の質上げ環境の整備等に資する広告宣伝、省エネ機器導入、商品開発、販路開拓、人材確保等に要する経費の一部に対し補助金を交付する。 ②補助金(負担金、補助及び交付金)、事務費 ③上限100千円×150者(想定)=15,000千円、補助率1/2、通信運搬費等63千円 ④物価高騰の影響を受ける中小企業者等	R7.7	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学習用図書等購入支援事業【物価高騰対応】	①エネルギー価格及び物価高騰の影響に伴い家計における教育費支出が増大し子育て世帯の経済的負担となっていること、及び近年小中学生の平均読書冊数が減少していることを踏まえ、令和7年度に限り市内小中学生を対象に図書カードを配布する。 ②図書カード(消耗品費)、事務費 ③市内小中学生11,400人に対して、3,000円/人 印刷製本費等836千円 ④物価高騰の影響を受ける小中学校の児童および生徒とその保護者	R7.7	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に係る学校給食費負担軽減事業(R7予備費分)	①エネルギー価格及び物価高騰の影響に伴う学校の給食費増大による保護者負担を軽減するため、給食費の値上がり部分を市が負担する。 ②賄材料費 ③小中学校の児童および中学校の生徒年間給食費(教職員等を除く)11,400人分×11,828円(値上がり分/年間)=134,840千円のうち、12,000千円分 ④物価高騰の影響を受ける市内の小中学校および特別支援学校の児童および生徒の保護者	R7.4	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯ボランティア団体活動支援事業【物価高騰対応】	①物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守るボランティア活動を行う団体に対し、防犯パトロール活動等に必要経費を補助する。 ②補助金、事務費(用紙代、郵送料) ③上限3千円×411人(26団体)=1,233千円 事務費6千円 ④物価高騰の影響を受ける防犯ボランティア団体	R8.1	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等光熱費支援事業【物価高騰対応】	①エネルギー価格高騰の影響を受けている私立保育所等の負担を軽減するため、R7.1～R7.3の光熱費高騰部分を市が負担する。 ②補助金 ③園児数の規模に応じ、 100千円×1園=100千円 65千円×12園=780千円 52千円×1園=52千円 39千円×11園=429千円 ④物価高騰の影響を受ける私立保育所等(保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所等)	R8.1	R8.2

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	若者人材確保のためのWeb対策支援事業【物価高騰対応】	①エネルギー価格高騰の影響を受けつつ、若手の採用難という深刻な課題にも同時に直面する中小企業等が、エネルギー価格高騰に対応し事業を継続しながらも、同時に実効性のある若手採用の取組みを遂行できるよう、当該事業によりWebを活用した採用活動に必要な費用を補助することで、エネルギー価格高騰による中小企業等の負担緩和を図る。 ②補助金 ③上限250千円×60者＝15,000千円 ④物価高騰の影響を受ける中小企業等	R8.1	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	御膳粉を活用した給食支援事業【物価高騰対応】	①食料品価格の高騰により影響を受ける幼稚園や保育所等に対し御膳粉(市特産のお米)を配布し、食材購入費の負担を軽減する。 ②お米代、事務費 ③27千円(30キロあたり)×80袋＝2,160千円 事務費491千円 ④物価高騰の影響を受ける幼稚園・保育所等	R8.1	R8.3
10	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	収益力向上・賃上げ環境整備補助事業【物価高騰対応】	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等の負担緩和や賃上げ環境の整備促進を目的として、給与等の引き上げ方針を表明することを条件に、収益力向上に資する新たな事業に要する費用を補助する。 ②補助金 ③上限1,000千円×30者＝30,000千円 ④物価高騰の影響を受ける中小企業等	R8.1	R8.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業【物価高騰対応】	①物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援として、水道料金の基本料金を8か月間免除する。 ②水道事業会計への繰出金(減免相当額＋事務費相当額) ③減免額500,000千円(内訳φ13mm61,395戸:403,387千円、φ20mm1,865戸:32,742千円、φ25mm642戸:18,389千円、φ40mm255戸:19,085千円、φ50mm以上140戸:26,397千円) 事務費(料金システムの改修)2,000千円 ④物価高騰の影響を受ける水道利用者	R8.2	R8.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に係る学校給食費負担軽減事業(R7補正分)	①物価高騰の影響に伴う学校の給食費増大による保護者負担を軽減するため、給食費の値上がり部分を市が負担する。 ②賄材料費 ③小学校の児童および中学校の生徒年間給食費(教職員等を除く)11,400人分×11,828円(値上がり分/年間)＝134,840千円のうち、R7予備費分を除いた額 ④物価高騰の影響を受ける市内の小中学校および特別支援学校の児童および生徒の保護者	R7.4	R8.3